

外務省

技術系職員採用案内



外務省 在外公館課営繕室

OVERSEAS ESTABLISHMENTS DIVISION
MINISTRY OF FOREIGN AFFAIRS

在外公館施設

～君の技術と情熱を活かす国際舞台

外交活動の最前線、それが在外公館の活動です。

激動する世界情勢の中、日本の国際的地位の向上に伴い責任も増大しています。その中において、外務省は日本の外交活動の最前線で日夜努力を続けています。外交交渉、条約締結、邦人保護、開発協力、文化交流などその業務は多岐にわたっています。

そして、世界各国で外交活動の拠点となっているのが大使館・総領事館・政府代表部と呼ばれる在外公館です。

在外公館では、相手国政府との交渉、その国の政治・経済などの情報収集・分析、日本文化の紹介、海外にいる日本人の保護など、さまざまな外交活動が行われています。

私たち営繕室では、世界中の外交活動の拠点である日本国在外公館事務所施設や大使・総領事公邸施設の設計・建築・修繕などの工事や維持管理を一手に担っています。

今後、国際舞台での日本の活躍がますます期待されていく中、その外交基盤である在外公館施設整備の重要性も高まってきています。

日本の代表としての施設、また、日本の外交活動を支えていくための施設を整備することが、私たち営繕室の仕事です。

在外公館施設の計画

各国にある在外公館施設は、その国において日本を代表する「顔」ともいえるので、日本の文化や国力にふさわしい品格ある施設を建設する必要があります。すべての在外公館施設は、我が国との関係や公館の人員規模、「在外公館施設の整備基準」等に基づき計画されますが、あらゆる点で異なる環境下にある在外公館施設では、気候や文化以外にもその国特有の建築関連法規など建設事情（建築工法、資材の質、種類、単価、業者の程度、適正な専門家の有無）が存在しており、我々は2国間の文化的・技術的違いを理解しつつ、建築に関する知識と美的感覚を駆使して在外公館施設建設の計画を進めなければなりません。最近では、在外公館施設を狙った事件が頻発しており、周辺環境との調和を重視しつつも、有事の際に在外公館としての機能を十分発揮できるよう配慮した計画を心がけています。



在外公館施設の維持管理



世界の様々な都市にある在外公館施設は、それぞれの国や地域の気候、風土、文化、慣習等あらゆる点で日本とは異なる環境下におかれています。特に開発途上国にある在外公館では、頻繁に起こる停電などインフラの未整備に加え、現地維持管理業者の技術レベルも低いことから、建物や設備機器の維持管理が十分に

行うことができない場合が多く、日本の施設とは比較にならない程、劣化スピードは急速です。

そのため、拠点となる公館に営繕担当官を配置し、その周辺の公館の維持管理等支援を行うだけでなく、こうした公館を対象に、日本から民間の専門技術者を一定期間派遣し、建物や設備機器の維持管理を行っています。

また、こうした国では竣工後の維持管理を考慮し、特殊な建築仕様や高度な設備機器を可能な限り使用しないようにし、現地の事情に則したものとなるよう配慮しています。我々営繕室では、いかなる状況においても在外公館施設の機能が停止しないような施設を計画する必要があります。



在外営繕とは

「在外*1 営繕*2」とは、世界中にある日本国の在外公館*3施設の建設、修繕、増・改築を行うこと及び、在外公館施設としての不動産購入など、施設に関する一連の業務（企画、購入、設計から建設、保全、建て替え）を指します。民間では設計事務所、建設会社、ビル管理会社、不動産会社のようにそれぞれの分野で会社が存在しますが、我々営繕室では、建物を中心とした一連の業務（下図参照）をトータルにマネジメントしています。

国内業務

営繕総務
 予算・執行
 調査・企画
 基本設計
 技術者派遣
 会計検査
 国有財産管理
 PFI *4

在外業務

調査・測量
 実施設計
 工事発注・契約
 工事監理
 建物の維持管理
 不動産購入・売却

- *1 在外:外国にある, 海外にあるという意味の用語。
- *2 営繕:建築物を造る, 修繕するという意味の用語。
- *3 在外公館:外国にある我が国の大使館, 総領事館, 国際機関代表等の施設。
- *4 PFI:Private Finance Initiative

業務現況

我が国は、世界各地に200を超える在外公館を有しています。これらの在外公館施設は大別して、購入・建設により国有財産となった国有施設と、民間より賃借している借上施設に分かれます。

今後重要となるのは「保全」です。すでに保有している在外公館施設の長寿命化を図るために、どのように「保全」していくかということです。つまり、古くなった在外公館施設をただスクラップ・アンド・ビルドする（老朽化した建物を取り壊して新たに建て替える）のではなく、日常の維持管理をしっかりと行った上で、適切な時期に適正な改修や更新をしたり増築したりして、現状のニーズに対応しつつ、いかに既存施設の長寿命化を図るかということです。在外公館施設の国有化が進めば、時が経つにつれ老朽化した建物が増加していくのは当然のことです。それら老朽化した建物を全て建て替えるのではなく、それぞれの状況に応じて柔軟に対処していくことが、今後の在外営繕に課せられた大切な課題です。（次ページ下参照）

本省での業務



本省では、在外公館施設建設のための企画や各種基準の歴史、調査、予算要求、基本設計、実施設計、国有財産の管理といった業務を行います。特に設計業務では、プロポーザル方式により日本の優秀な設計事務所を選定し、協力しながらプランをまとめあげます。

在外での業務

「在外に赴任する」とは、本省で作成した設計図書を携え、在外公館施設建設のため営繕担当官として建設予定地にある在外公館に赴任することです。在外での業務は、日本で作成した設計図書を基に現地の建築士等へ委託し、実施設計業務を行います。この他、建築許可の取得や、工事契約、着工から竣工までの工事監理等を行います。また、竣工後1年程度は建物や設備等の不具合の調整や、保全体制の整備を行います。

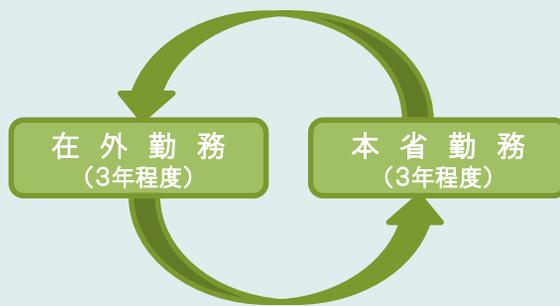


在英国日本国大使館事務所

本省勤務と在外勤務のサイクル



「基本的には3～4年程度のサイクルで、本省勤務と在外公館勤務を繰り返します。本省では設計等の営繕関連業務を行い、その後営繕担当官として在外へ赴任し、実施設計や工事監理・保全業務を行った後、また本省勤務となります(右図参照)。但し、入省後、最初の在外は1年間の語学研修(原則英語)となり、仕事に必要な語学力を身に付けます。



新規事業(PFI)の実施

PFIとは、民間の資金・経営能力及び技術的能力を活用して、公共施設等の「設計から建設、維持管理及び運営等」を一体的に行う新しい手法です。外務省では、平成16年度末にエジプト日本国大使館事務所の「設計、建設、維持管理」を民間事業者へ20年間の長期にわたり一体的に発注するプロジェクトを、第1号PFI事業として実施しています。

(公表URL: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/pfi/>)



在エジプト日本国大使館事務所

在外公館施設の保全

保全の一例として、アフガニスタンにある在外公館施設の例をご紹介します。在アフガニスタン日本大使館は、昭和45年に建物を新築しましたが、政情が不安定となり、一時大使館を閉鎖していました。しかし、その後、大使館を再開するため、以前の在外公館施設を現在のニーズにあった形で改修工事及び増築工事を実施しました。このように、個々のさまざまな事情に対して、それぞれ適切な形で柔軟に対応していくことが、今後の我々営繕室に期待されています。



改修前(内乱により閉鎖していたため荒廃していた)



改修後(外装、内装、防水、建具、設備機器の交換等を実施)
以前は正面入り口には階段しか無かったので、スロープを新たに設け、バリアフリー及び利便性の向上に配慮した。
設計:(株)日本設計

世界各国にある在外公館施設は、外交活動の拠点としてだけでなく、我が国の存在や文化を象徴する「顔」としての側面も持っています。このため、日本を代表する施設としての品格を保ちつつ、世界各地の特性を踏まえ、周辺環境との調和に配慮しています。ここでは、最近竣工したいくつかの在外公館施設を紹介します。



1937年建築
2015年耐震・改修工事を実施



MEXICO

- 在メキシコ日本国大使公邸(耐震・改修工事)
- 1967年購入, 2015年耐震・改修工事
- 基本設計:(株)山下設計



BENIN

- 在ベナン日本国大使館事務所・公邸
- 2014年竣工
- 基本・実施設計:(株)日本設計



事務所多目的ホール



CHINA

- 在中華人民共和国日本国大使館事務所
- 2012年竣工
- 基本・実施設計:(株)日建設計

KARACHI

- 在カラチ日本国総領事館事務所
- 2005年竣工
- 基本・実施設計:(株)山下設計



SRI LANKA

- 在スリランカ日本国大使公邸
- 2006年竣工
- 基本・実施設計:(株)久米設計



GERMANY

- 在ドイツ日本国大使館事務所・公邸
- 2000年増改築工事竣工(1935年築)
- 増改築基本設計:(株)雨宮建築設計事務所
- 増改築実施設計:HPP International
Planungsgesellschaft mbH



在バングラデシュ日本国大使館

寺元 翔平

(平成23年度入省 機械)

平成30年10月～現在

在バングラデシュ日本国大使館勤務

現在(平成31年3月)、在バングラデシュ日本国大使館で大
使館施設の保守管理及び増築計画等の営繕業務を担当して
おります。ここでは、私がこれまで勤務した在英国日本国大使
館及び在バングラデシュ日本国大使館での体験を紹介させて
頂きます。

2年半に亘る外務本省での勤務及び1年間の米国での語学
研修を経て、2014年9月に在英国日本国大使館に赴任いたし
ました。歴史的建造物として指定されている在英国日本国大
使館そして大使公邸は、「日本の顔」としての威厳を備えた立
派な建物です。その反面、「歴史的建造物」という字面が暗に
示すとおり、経年による劣化は避けられず、定期的なメンテ
ナンスや改修を行っているものの、日々何かしらの問題が発
生しておりました。営繕の担当官として、施設の不具合が発生
すれば、真っ先に現場に向かい早急な解決を求められます。
どんな仕事でも言えますが、重要なことは慌てず状況を冷静
に把握し、対応することだと身を持って学びました。営繕担当
として冷静に物事を把握し、対応するためには、まずは自身が
施設の管理責任者であるとの自覚を持ち、自身の担当する建
物の構造・設備を詳細に理解している必要があると感じていま
す。例えば、給水管から水漏れがあったとして、止め方が分か
らなければパニックになり、正常な判断ができずいたずらに被害
の拡大を許すことにはなりますが、その配管系統やバルブの
位置を把握していれば、パニックに陥ることなく、被害を最小
限に抑えることが可能です。電気設備、給排水設備、空調設
備、防災設備、ボイラー設備、昇降機設備、内装、外装など建
物は多数の要素から成り立っており、その不具合は多岐に亘
ります。そのため、毎度新たな問題に直面することとなり、頭を
悩ませながら対応をしていくことにはなりますが、その分新たに
学ぶことも多くあり、次にその経験を活かした時には自身の成
長を感じます。

ロンドンの不動産マーケットは世界でも有数であり、至るところで大規模な開発工事が行われています。大使館周辺も例に漏れず、大規模な開発計画が進んでおり、隣家主代理と当該開発計画に関する協議を行うことも業務の一つでした。当該計画内容を把握し、仮にこの計画が進行した場合、どういった影響を大使館に及ぼすのか、また大使館として何を先方に要求すべきか等検討し、交渉に臨みました。何百億円といった大プロジェクトの総括を務める相手方との交渉は難航を極めますが、時には弁護士の助言を得つつ大使館幹部とともに業務を行えたことは大変良い経験となりました。在バングラデシュ日本国大使館増築計画では、对方当事人が施主であり、ロンドンで経験したものは逆の立場となりますが、この経験を基に隣家との良好な関係を築き円滑な工事運営をして行きたいと思っています。

在バングラデシュ日本国大使館に赴任した時には既に増築計画の基本設計が完了しており、建築許可取得業務を開始したところで、その業務を引き継いだ形でした。当地の公用語は



ベンガル語ですが、幸いなことに、政府関係者や業者のマネー
ジャークラスは英語が通じるため、コミュニケーションで支障を
感じることはあまりありません。他方で、こちらの照会に対し、
督促がなければいつまでも回答しないということはざらにある
ことから、建築許可取得に際しては、当地外務省に協力を要請
したり、関係当局や許可取得協力業務を委託したコンサルタン
ト会社へ頻繁に足を運ぶことで対応しなければなりませんで
した。当地の交通事情は非常に悪く、渋滞は当たり前で、地図ア
プリ上、車で通常20分で着くところも2時間掛かったりと移動ひ
とつままならない状況です。そのような状況の中、予定よりも早
く許認可を取得できた時は、苦労した甲斐があったなど感しま
した。今後、実施設計・工事施工業者選定を行い、実際に工事
が始まれば、大使館内部や隣家、市役所等関係者との調整、
機材選定や資機材の輸入・免税手続き、並びに監督職員として
の工事進捗状況確認や検査等様々な業務が発生しますが、
自身が担当する建物が完成し、大使館施設の事務所としての
みならず、在留邦人の方や各国大使人を招待するレセプション等
に使用されることを考えると大きなやりがいを感じます。

アジア最貧国と言われているバングラデシュも2021年まで
の中所得国化に向け開発工事を含めた様々な取り組みがなされ
ているところです。本増築計画も、その発端は、日本・バング
ラデシュ間の今後の更なる交流増進を支援するために、執務
エリアの拡大と多目的ホールを整備するというものでした。
我々の業務は直接的に外交に関わるものではありませんが、
外交の第一線で活躍する外交官たちの拠点として、彼らへの
支援の一端を担っています。本増築計画の担当官として赴任
した以上、責任を持って着実な業務遂行をしなければならな
いと引き締めております。これは既存の大使館施設にも言
えることで、バングラデシュでは法整備もまだまだきちんとされて
おらず、また技術者のレベルも低いのが現状ですが、こうした
状況の中、如何に大使館施設を適切に維持していくのかを考
え、実情に合ったメンテナンス体制の構築や長期的な修繕計
画の策定も自身の任期中に解決すべき課題だと考えていま
す。

この仕事の魅力としては、自身が担当した大使館施設が後
世に残っていくことは勿論、営繕の専門家として、様々な国で
経験を積み、その知見を日本外交を担う外交官たちへの支援
として還元できることにあると思います。また大使館施設とい
う特殊性はありつつも、施設管理の責任者として、これほど多く
の国で活躍できる場はそうそうないでしょう。

経験豊富な上司や同僚の助力を得ながら、様々な問題解決
に向け取り組み、日々新たな発見そして学びが多くあるこの職
場で、私は大変刺激的かつ充実した日々を送っています。

在サウジアラビア日本国大使館

大江 健二

(平成22年度入省 電気)

平成28年10月～現在

在サウジアラビア日本国大使館勤務

日本にとって第一の原油輸入元でありながら、観光ビザが発給されていないため、用務でしか訪れることが出来ない一般的には未知の国サウジアラビアにて勤務しています。入省して3年目に米国に赴任し、そこで4年間を過ごした後に現任地へ異動し、はや2年4ヶ月が過ぎつつあります(平成31年2月当時)。

サウジアラビアにおいては、現国王の下、急速に社会改革が行われており、これまで国内においては複数の電圧(110V, 220V)が使用されていたのですが、国際基準にあわせ統一することになったことから、大使館施設も新電圧に対応するための電気・機械設備の改修、また竣工から30年超経過し、あちこちに傷みが生じている大使館施設の修繕が私が行っている業務です。

まずはサウジアラビアでの生活について御紹介させていただきます。サウジアラビアといえば中東・砂漠・イスラム教を思い浮かべる方が多いと思いますが、現地地暮らす生の声をお届けすると、夏場は50度近くまで気温が上がり、まさにドライヤーの熱風に追い立てられているように感じる猛烈な暑さであり、大気に舞う砂塵・埃のため完全な車社会で徒歩で外出することがないため、1日の歩行距離が1キロも満たない日が多く、極度の運動不足となります。そのため、週末は業種を超えた日本人会を中心とするメンバーにてフットサルやソフトボールで汗を流しており、現地の日本人社会の絆を皆が大切にしながら、健康維持に努めています。

特に外国人にとって注意が必要なのが1日に5回あるサラータと呼ばれる30分程度のお祈り時間です。この時間になりますと一斉に全てのお店(スーパーやレストラン)が営業停止となります。例えば、すでに店内で食事やショッピングをしていると、出入り口が施錠され、シャッターが下りてしまうため、30分間閉じ込められてしまいます。いかにサラータの合間をぬって用事をすませるかが、サウジアラビア生活を快適に過ごすポイントです。



また、例年5月頃のラマダン期間は日中は全てのレストランは閉まり、外国人であっても公の場所での食事や水を飲む行為を慎むというように、現地の文化風土を尊重するのがサウジ生活の特徴ではないでしょうか。

サウジアラビアの社会構造は、大多数の国民が公務員若しくは政府関係企業に勤めており、他の湾岸諸国同様に、サービス業や事務業務、技術者、建設業等は出稼ぎの外国人が担っています。大使館も然りで、私の所属する官房班も、インド、フィリピン、バングラデシュ、エジプト、スーダン、パレスチナと多国籍な顔ぶれで現在大使館現地スタッフにサウジアラビア人はいません。

建設業においては特にインドとフィリピンが主な担い手で、現場で交わされる言葉は、サウジアラビアにいながら、英語でもアラビア語でもなく、インドやフィリピンの言葉なので、何の会話が交わされているか分からず直接コミュニケーションをとる事が難しく当惑することもありましたが、現在では、同じ国出身の現地スタッフに監督させるといった当地では一般的な手法に慣れてきました。

どの大使館でも、新たに着任しますと、外には伝わらない現場の苦労があり、いかに現地スタッフが営繕業務に日夜邁進しているか、いつも非常に頭が下がる思いとなります。外務本省から派遣されている私が一定の責任や判断権を有しているわけですが、百戦錬磨の現地スタッフから学ぶことは非常に多く、彼らの提案や動きに応えつつ、また現地の課題を本省に説明・予算確保を行っていく、すなわち現地と東京をつなぐことが自分の役割だと思っています。

当館のように大使館施設を使用しながらの改修工事ですと、工事車両・人員の入構、警備体制、工事に伴う騒音・埃、設備入れ替えに伴う停電といった、大使館の一般業務に影響を与える様々な事項を考慮する必要があるため、工事を実施できる時間や工事車両・人員の動線が制限されることから、工事内容が現実的に実施可能かの検討や館内の調整等、気を配る点は多く、日夜課題に尽きません。また、現在サウジアラビアではサウダイゼーションと呼ばれるサウジ人雇用創出政策が行われており、一定の外国人労働者を雇用する企業や外国人労働者本人に様々な課税がされており、急速に外国人が国外に流出し、建設業においても熟練の建築士・技術者が稀少となり作業員も確保が困難となってきているといった逆風が吹いていますが、現地スタッフと一丸となって、日夜、大使館施設の課題に取り組んでいます。

維持管理業務のため営繕技官が着任する公館は施設に懸案を有している公館となるわけですが、まさに自分の腕の見せ所であり、それが一つ一つ解決していく様は何より達成感を感じる瞬間です。

在カタール日本国大使館

金子 心哉

(平成20年度入省 電気)
平成27年11月～平成30年2月
在カタール日本国大使館勤務

世界中で夏の暑さが最も厳しいとされるペルシャ湾岸に位置する自然条件の厳しい国であるカタールに赴任して、瞬く間に1年3か月が過ぎました(平成29年5月当時)。在カタール日本国大使館事務所新築プロジェクトは、平成17年に新外交団地区への移転計画が発表されて以降、紆余曲折を経て平成27年から、ようやく着工にこぎ着けました。基本設計時から数えれば多数の先輩達が情熱を注ぎ込んで今日まで築き上げてきたものが、いよいよ形になっていく最後の山場を迎えているところです。

まずは簡単な自己紹介をさせていただきます。大学生の頃、明確な目標などなく、学業よりもバンド活動に打ち込んで過ごしていた私が、まさか外務省に入省して、その数年後に中東地域で何年も暮らすことになろうとは夢にも思っていませんでした。一切関わったことのない建築関係の職場で、全くの素人が勤まるのだろうかと不安いっぱいでしたが、海外で働ける機会を探していた私は、念願が叶い平成20年4月に電気担当の外務技官として入省しました。その後、本省で約2年5か月間の勤務の後、米国での1年間の語学研修と在アメリカ日本国大使館での勤務(主に既存建物の改修や維持管理を担当)を経て、在イラン日本国大使館(新営工事担当)での勤務ののち、ここカタールに赴任しました。

カタールの公用語はアラビア語ですが、全人口の80%が外国人(その大部分が出稼ぎ労働者)であり、普段の生活は英語で十分事が足ります。しかし、赴任直後のキックオフミーティングでは、癖の強いパキスタン訛りの工事業者の英語が殆ど聞き取れず、また、「ティケ(YES)」と言って首は傾げるエンジニアに「どっちの意味だ」と頭に血が上ったこともありました。文化やバックグラウンドの全く異なる人々と仕事をすることは、当然苦勞も多いですが、それを乗り越えた時は、自分の成長を感じます。



さて、冒頭に述べたとおり、在カタール日本国大使館事務所新築プロジェクトは、数年前より開始されてきました。しかし、実際の工事にたどり着くまでには、建設用地の確保、設計費予算要求、基本設計業者の選定、基本設計業務、実施設計業者の選定、実施設計業務、建築許可取得、工事費予算要求、工事業者選定等々、少なくともこれだけのプロセスがあります。新営工事での主な営繕技官の仕事は、監督職員としての施工図面のチェック、機器選定、各種検査の実施だけでなく、建築許可証の申請、電気・水道等のインフラ引き込みに係る申請、資機材輸入時の免税交渉など、外国当局との交渉も重要な仕事の一つとなります。エンジニアのパキスタン人・インド人、作業員のネパール人と共に打合せや検査を行う一方で、時には相手国の政府高官と会うこともあります。幅の広い層と様々な人種・業種・組織を相手にする仕事にやりがいと面白みを感じています。

多岐にわたる営繕技官の業務においては、電気分野として入省したからといって設備関係のみを担当するのではなく、建築設備を含めた建築全般を担当します。私は、どちらかという自分の専門分野を深めていくことよりも、新しいことに挑戦することにより興味がありました。正直、工学部で学んだ知識が実務として直接的に活かすことは少ないと思いますが、例えば、大学時代の研究室において皆と協力して1つのテーマを追求していくプロセスは、建築現場において多くの人と協働して良い建物を完成させることと似通っています。

いよいよ残り3か月の終盤を迎えた工事において、建築設備は出来上がった建築物に命を吹き込んでいく重要な役割です。全て正常に機能することが当然であり、故障や不具合ができれば、即クレームへとつながるシビアな面がある一方で、例えば、照明や空調のスイッチの位置等、常に利用者の使い勝手を想像する細やかな気配りをしながら、最終的に形にしていくところは大きな魅力です。当然、専門知識が乏しいため図面の中身を正しく理解できず、非常に悔しい思いをすることもありますが、経験豊富なベテラン上司や先輩方に支えられながら、何とか今まで頑張ることができています。

現在、私は在外勤務3か所目、在外通算生活は7年目を迎えますが、もっと色々な国のプロジェクトに携わり、経験と知見を増やし自分を成長させたいという希望を持っています。どのプロジェクトも、その国ならではの特殊事情があり、同じ中東地域でさえ、イランとカタールでここまで違うのかと驚いています。日々新しい発見と刺激的な在外生活を送ることができるのも、この仕事の醍醐味です。

本パンフレットを手にとり最後まで読んで頂き、関心を持って頂いた方、決して楽な仕事ではないと思いますが、数十年後も地図に残る唯一無二の日本の顔となる建物が完成した時の感動は、一生忘れられないかけがえのないものです。ぜひ将来一緒に働けるようになることを心より祈念致します。

平成29年5月記

組織・機構

外務省の組織は、大別すると外務本省と世界各地にある在外公館で構成されています。外務本省は、大臣官房の他10局3部より成り立っており、約2,550人の職員が働いています。在外公館には、大使館・総領事館・政府代表部などがあり、これらの在外公館には全部で約3,450名の職員が働いています。



総務課
人事課
会計課
在外公館課
情報通信課

営繕室

営繕管理官
(室長)

営繕副管理官

営繕総務班

予算班

国有財産管理班

地域班

監査班

プロジェクト

営繕支援ネットワーク

借料班

経理室長

在外検査室長

在外勤務支援室長

現地職員管理官

警備対策室長

独身寮及び家族寮

国内には公務員宿舎があり、同僚がたくさん入居しているので新人職員、特に地方出身者にとってはとても心強いと思います。また、民間賃貸住宅に居住する職員には、条件を満たしていれば住居手当が支給されます。海外においては、勤務地により官舎又は民間賃貸住宅に入居します。

語学

採用前に語学に自信が無くても、入省後の語学研修で、在外公館で勤務するために必要な語学力を身につけていただきます。

最後に

このパンフレットをご覧になり、営繕室の仕事に興味を持たれ、詳しい説明を聞きたい方は、是非我々の業務を直接見に来られることをお勧めします。自分の将来を掛けるに足る職場かどうか、自分の目で確かめて来て下さい。

外務省大臣官房在外公館課営繕室



連絡先

〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1

TEL 03-3580-3311(内線:2257, 2247)

e-mail : eizen-saiyou@mofa.go.jp

国家公務員採用 一般職試験(大卒程度試験)技術系区分

表紙写真: 在ギリシャ日本国大使館事務所